

令和3年度 座間味村職員募集要項

1 採用予定年月日等基本事項

- (1) 採用予定年月日：令和3年4月1日
- (2) 申込方法：所定の受験申込書等を座間味村役場に「直接持参」または「書留速達郵便」（9月30日消印有効）
- (3) 受付期間：令和2年9月4日（金）～令和2年9月30日（水）
- (4) 受験申込先：座間味村役場 総務・福祉課 TEL (098) 987-2311（代）
〒901-3496 座間味村字座間味 109 番地
- (5) 試験日：令和2年10月18日（日）※台風などの影響が予想される際は10月25日（日）
- (6) 試験会場：座間味村役場3階会議室
- (7) 合格者発表：令和2年10月30日（金）
- (8) 合格発表方法：座間味村役場庁舎に受験番号を掲示するほか、村ホームページへ掲載します。また、合格者に通知します。

※試験日の変更等や村の都合により、合格発表日を変更することがあります。

2 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定 人数	受験資格
行政職 (一般事務)	若干名	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月1日における満年齢が35歳までの者で、学校教育基本法による高校以上を卒業した者・採用時に座間味村に住所を有する者・普通運転免許所持者・日本国籍を有する者・地方公務員法欠格事項に該当しない者
行政職 (幼稚園教諭)	若干名	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月1日における満年齢が45歳までの者で、学校教育基本法による高校以上を卒業した者・幼稚園教諭免許状（1種又は2種）所持者・普通運転免許所持者・採用時に座間味村に住所を有する者・日本国籍を有するもの・地方公務員法欠格事項に該当しない者
海事職 (機関)	若干名	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月1日における満年齢が35歳までの者で受験時において有効な四級海技士（機関）以上の海技免状を所持者。・普通運転免許所持者・日本国籍を有するもの・地方公務員法欠格事項に該当しない者

欠格条項（抜粋）

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日の日程

書類選考の可否を経て、10月7日(水)に試験案内を郵送します。

- (1) 受付：令和2年10月18日（日）8時30分 座間味島には前日に入ってください。
- (2) 作文試験（90分間） 午前中
- (3) 面接試験（一人10分程度）午後
- (4) 試験種目と内容

種目	内容
作文試験	指定課題により、公務員として必要な知識及び表現力等を判断する（1,200字程度）
面接試験	個別面接方式により、公務員としての適用能力等を判断する

4 受験手続等（応募に必要な書類）

- (1) 受験申込書（本村指定のもの）（村ホームページでダウンロード可）
- (2) 自己PR（任意の様式にて400字程度）
- (3) 履歴書1通（市販の履歴書で作成してください）
- (4) 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書1通及び成績証明書
- (5) 行政職（幼稚園教諭）及び海事職（機関）はそれぞれ各種免許状の写し
- (6) 健康診断書（3ヶ月以内に作成されたもので、身長、体重、視力、聴力、色覚、検尿、血圧、胸部X線及び総合所見が記載されたもの）

5 給与、勤務条件及び職務の概要

座間味村の条例・規則の規定に基づき、学歴、経歴その他に応じて決定する。

- (1) 給与：採用時における給与は概ね下表のとおり。なお、職歴に応じ加算調整が行われます。

職種	適用給料表	令和2年4月1日現在(初級)
事務	行政職給料表による	148,600円
海事職	海事職給料表による	152,000円
保健師	医療職給料表による	198,800円

- (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、特殊勤務手当等

- (3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分勤務）

- (4) 条件付き採用について

採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正

式採用となります。なお、条件によっては最長1年間条件付き採用となる場合もあります。

6 その他

- ・この試験は、令和3年度における職員採用にあてるための候補者に決定する者であり、合格したことで必ず採用するとは限りませんのでご留意願います。
- ・試験に係る採用職員の候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日から1年間とします。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、採用試験の日時や会場等の変更が生じる場合がございます。その際は村ホームページに通知いたします。

ホームページ <http://www.vill.zamami.okinawa.jp>

- ・問い合わせ先

座間味村役場総務・福祉課 TEL098-987-2311（代） 福祉班：石川・宮平